

1 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

都道府県名	自治体等名	送付先	取扱期間
東京都	大島町	〒100-0101 東京都大島町元町1丁目1番14号 大島町役場	2013年10月25日(金)から 2014年1月31日(金)まで
	東京都 共同募金会	〒169-0072 東京都新宿区大久保3-10-1 東京都大久保分庁舎201 社会福祉法人東京都共同募金会	
	日本赤十字社 東京都支部	〒169-8540 東京都新宿区大久保1-2-15 日本赤十字社東京都支部 振興部 赤十字社員課 義援金担当者	

※ 今後、この度の台風による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/>

2 通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱期間

都道府県名	加入者名	口座記号番号	取扱期間
東京都	伊豆大島等台風26号災害 東京都義援金	00170-2-664547	2013年10月25日(金)から 2014年1月31日(金)まで
	日赤東京都支部 伊豆大島台風26号義援金	00160-5-695434	
	東京都共同募金 台風26号災害義援金	00160-9-728920	

※ 今後、この度の台風による災害に関して、通常払込みによる災害義援金の受付団体の追加や取扱期間の延長等があった場合には、随時、ゆうちょ銀行Webサイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/tukau/fukusi/kj_tk_fk_gienkin.html